

令和6年7月7日
檜原村選挙管理委員会

期日前投票所における投票用紙の二重交付について

令和6年7月7日執行の東京都知事選挙における期日前投票所（檜原村役場）において、有権者1人に対して投票用紙の二重交付があったと考えられる事態が発生しました。投票の公平性を損なうこととなり、大変申し訳ございませんでした。

概要は以下のとおりです。

- 1 日時 令和6年7月6日（土）午前9時15分頃
- 2 場所 期日前投票所（檜原村役場）
- 3 内容 投票用紙の二重交付
- 4 経緯 東京都知事選挙の期日前投票所において投票用紙の交付担当者が、気づかずに1人の選挙人に対して2枚の投票用紙を交付したと思われる事態が発生しました。その選挙人が投票後、交付担当者が残枚数を確認したところ、1枚不足していることに気が付きました。その後、残り全ての投票用紙の枚数、投票所入場券の枚数、入場券に記載した通し番号の照合を行いつつ、机周辺等を探しましたが、発見できなかったことから、二重交付が発生したと判断しました。
- 5 対応 投票箱に投函された投票は、他の票と区別することができないため、他の投票と同様に取り扱います。
今後、このような事態が発生することがないように、従事者への指導・注意喚起を徹底するとともに、ミスを起こさない体制や仕組みづくりを検討し、再発防止に取り組んでまいります。